

## 令和2年度がん検診等に関するアンケート調査内容

### 記入にあたっての注意事項

下記の質問について、特別な指示がない限り、「あてはまるもの1つ」選んでお答えください。

### 1. あなた自身に関することについて、全ての方にお伺いします

Q1 あなたの性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

Q2 あなたの年齢（2020年1月1日現在）をお答えください。

1. 20～29歳
2. 30～39歳
3. 40～49歳
4. 50～59歳
5. 60～69歳

Q3 あなたのお住まいの市町村（京都市の場合は行政区）をお答えください。

1. 京都市北区
2. 京都市上京区
3. 京都市左京区
4. 京都市中京区
5. 京都市東山区
6. 京都市山科区
7. 京都市下京区
8. 京都市南区
9. 京都市右京区
10. 京都市西京区
11. 京都市伏見区
12. 向日市
13. 長岡京市
14. 大山崎町
15. 宇治市
16. 城陽市
17. 八幡市
18. 京田辺市
19. 久御山町
20. 井手町

21. 宇治田原町
22. 木津川市
23. 笠置町
24. 和束町
25. 精華町
26. 南山城村
27. 亀岡市
28. 南丹市
29. 京丹波町
30. 福知山市
31. 舞鶴市
32. 綾部市
33. 宮津市
34. 京丹後市
35. 伊根町
36. 与謝野町

**Q4 あなたの加入している医療保険の種類をお答えください。**

※分からない方は、お手持ちの医療保険被保険者証をご覧になり確認してください。

1. 市町村国民健康保険
2. 市町村以外の国民健康保険
3. 協会けんぽ（全国健康保険協会〇〇支部など。旧政府管掌健康保険）
4. 組合管掌健康保険（「〇〇健康保険組合」など）
5. 共済組合
6. その他

**Q5 あなたの現在の主たる職業をお答えください。**

1. 勤め（全日）
2. 勤め（パートタイム）
3. 自営業、農業（家業を手伝うものを含む）
4. 専業主婦（主夫）
5. 学生
6. 無職
7. その他

**Q6 Q5で、「1. 勤め（全日）」と「2. 勤め（パートタイム）」と回答した方にお伺いします。勤務先の規模をお答えください。**

1. 4人以下

2. 5～49 人
3. 50～699 人
4. 700 人以上

**2. がん検診について、全ての方にお伺いします。**

次のがん検診を受けましたか。また、受けた方はどこで受けましたか。

それぞれのがん検診の検査ごとに、あてはまるものについて、その番号をお答えください。

※部位により受診期間・対象者が異なりますのでご注意ください。

〈選択肢〉

1. 市町村（指定・協力医療機関含む）
2. 職場（指定・協力医療機関含む）
3. 人間ドック
4. 商工会・農協等
5. その他（郵送等）
6. 全額自己負担による受診
7. 医療機関を受診した時
8. 受けていない

**○胃がん検診** 〈受診期間：H30. 4. 1～R2. 3. 31（2年間）、対象者：40～69歳の男女〉

Q7-1 胃部エックス線検査（バリウム検査）	1	2	3	4	5	6	7	8
Q7-2 胃内視鏡検査（胃カメラ検査）	1	2	3	4	5	6	7	8
Q7-3 胃がんリスク検査、ABC検査(※)	1	2	3	4	5	6	7	8

※ピロリ菌又はペプシノゲンを調べる血液検査

**○肺がん検診** 〈受診期間：H31. 4. 1～R2. 3. 31（1年間）、対象者：40～69歳の男女〉

Q7-4 胸部エックス線検査（レントゲン検査）	1	2	3	4	5	6	7	8
Q7-5 喀痰細胞診	1	2	3	4	5	6	7	8
Q7-6 気管支鏡検査	1	2	3	4	5	6	7	8

**○大腸がん検診** 〈受診期間：H31. 4. 1～R2. 3. 31（1年間）、対象者：40～69歳の男女〉

Q7-7 便潜血検査	1	2	3	4	5	6	7	8
Q7-8 大腸エックス線検査	1	2	3	4	5	6	7	8

Q7-9 大腸内視鏡検査 1 2 3 4 5 6 7 8

○乳がん検診 〈受診期間：H30.4.1～R2.3.31（2年間）、対象者：40～69歳の女性〉

Q7-10 乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 1 2 3 4 5 6 7 8

Q7-11 乳房超音波検査(エコー) 1 2 3 4 5 6 7 8

Q7-12 乳房視触診検査 1 2 3 4 5 6 7 8

○子宮がん検診 〈受診期間：H30.4.1～R2.3.31（2年間）、対象者：20～69歳の女性〉

Q7-13 細胞診検査(妊婦健診以外) 1 2 3 4 5 6 7 8

Q7-14 細胞診検査(妊婦健診) 1 2 3 4 5 6 7 8

Q8 ※Q7でがん検診を1つでも「受けた」と回答した方にお伺いします。

がん検診を受けたきっかけについて、あてはまるものをすべてお答えください。

1. 市町村から個別通知が届いたから（あなた宛の郵便物）
2. 市町村から無料クーポン券が届いたから
3. 市町村または職場の費用補助があるから
4. 市町村の広報誌（市民しんぶんなど）や回覧板を見たら
5. かかりつけ医や薬局の医療従事者からの声かけ、ポスター、チラシ
6. 職場での回覧物や通知を見たから
7. 家族や友人から勧められたから
8. 芸能人など有名人のがん闘病に関するニュース等を見たから
9. 家族、職場、友人など身近な人のがん闘病に関する話を聞いたから
10. がん検診の必要性を理解しているから
11. その他

Q9 ※Q7でがん検診を1つも「受けていない」と回答した方にお伺いします。

がん検診を受けなかった理由について、あてはまるものをすべてお答えください。

1. 有効性を感じないから
2. 検診日と日程が合わなかったから
3. 受ける時間がなかったから
4. 健康に自信があるから
5. 検査の方法に抵抗があるから
6. 病気が見つかるのが怖いから
7. 検診の場所が身近にないから

8. 日時・場所・申込方法を知らないから
9. かかりつけ医がいるので受ける必要がないから
10. 受けるつもりだったが忘れていた
11. 関心がないから
12. 面倒であるから
13. 費用がかかるから
14. 対象年齢になっていないから
15. その他

Q10 ※Q9で「12. 面倒であるから」と回答した方にお伺いします。

どのような支援があれば受けようと思いますか。あてはまるものをすべてお答えください。

1. 事前の申込が不要
2. スマホやインターネットなど簡単な手続きで申込ができる
3. がん検診が一度でまとめて受けられる
4. 特定健診（メタボ健診）と同時に受けられる
5. かかりつけ医など身近な場所で受診できる
6. 早朝や土日、夜間に受診できる
7. コンビニや商業施設など買い物ついでに受けられる
8. 郵送で受けられる（大腸がんの便潜血検査）
9. 託児設備がある
10. 会場までバス送迎等がある
11. 受診を忘れないための仕組みがある（ハガキやメール等での再通知）

**3. 「特定健診（メタボ健診）」について、40～69歳の男女の方にお伺いします。**

Q11 医療機関に定期的（概ね3か月に1回以上）に通院していますか。

1. 通院している
2. 通院していない

Q12 これまで特定健診（メタボ健診）を受診したことはありますか。

1. 毎年受けている
2. 数年に1回程度
3. 受けたことがない

※Q12で「1. 受けたことがある、2. 数年に1回程度」と回答した方にお伺いします。

Q13 特定健診（メタボ健診）はどこで受診しましたか。

1. 市町村（指定医療機関や巡回健診を含む）
2. 職場（指定医療機関や巡回受診を含む）
3. 人間ドック

4. 健診機関の巡回
5. その他

Q14 どこで情報を知りましたか。

1. 市町村等の広報誌
2. 職場等での回覧物
3. 個別の通知文（あなた宛の郵便物）
4. 家族・知人のすすめ
5. 医療機関や薬局に掲示しているポスターやチラシ

※Q12で「3. 受けたことがない」と回答した方にお伺いします。

Q15 どのような支援があれば受けようと思いますか。 あてはまるものをすべてお答えください。

1. 事前の申込が不要
2. スマホやインターネットなど簡単な手続きで申込ができる
3. がん検診と一度でまとめて受けられる
4. 早朝や土日、夜間に受診できる
5. コンビニや商業施設など買い物ついでに受けられる
6. 託児設備がある
7. 会場までバス送迎等がある
8. 受診を忘れないための仕組みがある（ハガキやメール等での再通知）

**4. たばこ対策に関して、すべての方にお伺いします。**

先頃、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法が改正されました。

健康増進法は2018年7月に成立し、望まない受動喫煙の防止を図るため、特に健康影響が大きい子ども、患者の皆さんに配慮し、多くの方が利用する施設の区分に応じ、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理権原者の方が講ずべき措置等について定めたものです。これにより多くの方が利用する全ての施設において、喫煙のためには各種喫煙室の設置が必要となりました。

Q16 あなたは、現在たばこ（加熱式たばこ含む）を吸いますか。

1. 吸っている
2. 吸っている（禁煙していたことがある）
3. 吸っていない（過去に吸っていたことがある）
4. 吸ったことがない

Q17 ※パートナー（または同居人）のいる方にお伺いします。

あなたのパートナー（または同居人）は、現在たばこ（加熱式たばこ含む）を吸っていますか。

1. 吸っている

2. 吸っていない
3. 以前は吸っていたが、今はやめた（元喫煙者である）

**Q18** たばこ健康に関して知っていることについて、あてはまるものすべてをお答えください。

1. たばこは肺がんをはじめとする、がんの原因となる
2. たばこの煙は吸っている本人だけでなく、周りの人の健康にも悪影響を及ぼす
3. たばこは脳卒中や心筋梗塞、肺気腫などの病気の原因となる
4. たばこには依存症がある
5. たばこをやめることで、健康被害の可能性を減らすことができる
6. たばこは予防できる最大の死亡原因である
7. 健康保険を利用した禁煙治療がある
8. 妊婦・出産後の喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）、早産、流産、低出生体重児などの割合が高くなる。
9. たばこは肌荒れ、しわやしみの増加、頭髪の変化（白髪、脱毛）、唇の乾燥、歯・歯肉の着色、口臭、声の変化（いわゆる「スモーカーズフェイス」）を引き起こす

**Q19** ※現在、たばこ（加熱式たばこ含む）を吸っている方にお伺いします。

たばこを吸っている理由について、あてはまるものをすべてお答えください。

1. 自分にとって、リラックスタイムだから
2. 生活習慣になっているから
3. たばこを吸うと気分転換になるから
4. 吸わないとストレスがたまるから
5. 口が寂しいから
6. 集中力が出るから
7. やめる方が身体に悪そうだから
8. 家族、パートナー（または同居人）が吸っているから
9. 喫煙所でのコミュニケーションが大切だから
10. やめると体重が増えるから
11. 以前、禁煙に失敗したから
12. メンソール入りたばこは、健康面での悪影響が少ないから
13. 加熱式たばこは、紙巻きたばこより健康面での悪影響が少ないから
14. 「やめよう」と思わないから、やめる理由が思い当たらないから

**Q20** ※たばこをやめた方にお伺いします。

やめたきっかけについて、あてはまるものをすべてお答えください。

1. 自分の健康のため
2. 肌荒れや美容のため
3. たばこ代が高いから

4. 喫煙可能な場所が減ってきたため
5. 家族、パートナー（または同居人）の健康のため
6. 自分の服や髪、口臭のにおいが気になるから
7. 家族、パートナー（または同居人）にやめるよう言われたから
8. 妊娠した、子どもができたから
9. 職場等で禁煙を求められたから
10. 壁紙やカーテンなどが汚れるのが嫌だから
11. 特になし

**Q21 禁煙外来を利用する（しようとする）場合、医療機関を選ぶポイントについて、あてはまるものすべてをお答えください。**

1. 家または職場からの距離が近い
2. 平日夜間、または土曜日に受診ができる
3. ネットやスマホから予約ができる
4. 予約日前にメールやハガキ通知など忘れない仕組みがある
5. クレジットカードや電子マネー等現金以外で支払いができる
6. ホームページに禁煙外来に関する情報が充実している
7. オンライン診療ができる（自由診療）
8. 経験豊富な医師・看護師がいる
9. 臨床心理士等、多職種によるカウンセリング等の支援が受けられる

**Q22 健康増進法改正で、2020年4月から、すべての事業所や飲食店など多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙になり、喫煙禁止場所での喫煙など、違反に対する罰則等が適用されることになりました。**

**あなたが思う内容について、あてはまるものをお答えください。**

1. まずは、法の内容を周知し、徹底してほしい
2. さらに規制を強化すべき
3. 法の内容は厳しすぎる
4. わからない

**Q23 次の施設で、受動喫煙防止対策が不十分だと思う施設について、あてはまるものをすべてお答えください。**

1. 保育園（所）、幼稚園
2. 小・中・高等学校
3. 大学・専門学校
4. 医療機関
5. 老人ホーム等の社会福祉施設
6. 官公庁施設

7. 博物館、美術館
8. 公園、体育館などのスポーツ施設
9. 公共交通機関
10. スーパー、小売店
11. 百貨店、ショッピングセンター
12. ホテル、旅館などの宿泊施設
13. 金融機関、郵便局
14. 劇場、映画館
15. 飲食店
16. ゲームセンター、パチンコ店等の娯楽施設

Q24 今後、受動喫煙防止対策のため京都府に望むことについて、あてはまるものを3つまでお答えください。

1. 受動喫煙の健康への悪影響についての周知を強化する
2. たばこを吸う人の喫煙マナーがさらに向上するように啓発する
3. たばこを吸う人が喫煙に取り組みやすい支援体制を充実させる
4. 喫煙室設置のための国の支援制度等について情報提供する
5. 施設が禁煙または喫煙可能かを示す表示を徹底させる
6. 路上や公園、運動施設など屋外において望まない受動喫煙を防ぐための対策を強化する
7. 家庭内における受動喫煙防止の重要性を啓発する
8. その他 ( )